

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和5年8月1日

会議の名称	庁議
開催日時	令和5年8月1日（火）13時15分～13時40分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 細田雄二 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計13人)
欠席者職氏名	福祉部長 中村修 市長公室長 松永仁
説明員職氏名	【付議】 1 総務部長 豊島俊二 2 市民生活部長 松井俊之 【報告】 1 総合行政部長 村山修 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 総務部長 豊島俊二 5 上下水道部長 山崎仁 6 上下水道部長 山崎仁 7 上下水道部長 山崎仁
議 題	【付議】 1 令和5年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について 2 志木市印鑑条例の一部を改正する条例について 【報告】 1 令和5年志木市議会9月定例会提出議案等について 2 令和4年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算につ

	<p>いて</p> <p>3 令和4年度志木市一般会計継続費精算報告書について</p> <p>4 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について</p> <p>5 令和4年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について</p> <p>6 令和4年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について</p> <p>7 令和4年度志木市水道事業会計継続費精算報告書について</p>
結 果	<p>【付議】</p> <p>1、2 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1～7 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【付議】</p> <p>1 令和5年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について（総務部）</p> <p>○概要説明：総務部長</p> <p>既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたため次の補正予算を調製するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計補正予算（第4号）※地方債の補正含む ・令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号） ・令和5年度志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号） ・令和5年度介護保険特別会計補正予算（第1号） ・令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 	

補正予算の内容（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第4号）	28,355,673	429,539 →	28,785,212
国保特別会計（第1号）	6,505,636	325,479 →	6,831,115
駐車場特別会計（第1号）	51,759	4,401 →	56,160
介護特別会計（第1号）	5,421,526	279,883 →	5,701,409
後期特別会計（第1号）	1,209,034	4,779 →	1,213,813

2 志木市印鑑条例の一部を改正する条例について（市民生活部）

○概要説明：市民生活部長

「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部改正を踏まえ、市民の利便性の向上を図るため、印鑑登録証明書の交付申請の方法の追加等を行う改正をするものである。

【改正内容】

「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部改正により、移動端末設備（スマートフォン）に公的個人認証に係る利用者証明用電子証明書が搭載可能となったため、コンビニエンスストアの多機能端末機で印鑑証明書を申請する場合は、個人番号カードに加え利用者証明用電子証明書が搭載された移動端末設備（スマートフォン）でも取得できるよう改正するものである。

【施行日】 公布の日から（サービス開始は令和5年内を予定）

【報告】

1 令和5年志木市議会9月定例会提出議案等について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

議案 14件

人事 1件

補正予算 5件

条例 1件

決算 7件

報告 4件

2 令和4年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、報告するものである。

会計別決算額一覧（単位：円）

	歳入	歳出	差引額
一般会計	33,080,178,576	31,116,018,533	1,964,160,043
国保特会	7,184,333,963	6,830,854,593	353,479,370
地下駐特会	40,853,124	36,441,527	4,411,597
介護特会	5,335,418,926	5,056,410,745	279,008,181
後期高齢者特会	1,120,982,958	1,113,203,053	7,779,905
計	46,761,767,547	44,152,928,451	2,608,839,096

3 令和4年度志木市一般会計継続費精算報告書について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和4年度を以って継続費に係る継続年度が終了した事業について、別添のとおり精算報告書を作成したので、報告するものである。

- 事業名：① 庁舎建設事業
② 同報系防災行政無線システム更新事業
③ 地上系・衛星系防災行政無線設備移設事業
④ 震度情報ネットワークシステム移設事業

- 事業年度：① 令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度
② 令和3年度、令和4年度
③ 令和3年度、令和4年度
④ 令和3年度、令和4年度

4 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和4年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について算出したので報告するものである。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、当該比率について令和5年8月4日（金）に監査委員の審査に付する予定である。

令和4年度志木市健全化判断比率（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	2.2	4.7
(12.75)	(17.75)	(25.0)	(350.0)

※早期健全化基準を括弧内に記載しています。

実質赤字額、連結実質赤字額は生じていないため「—」表示する。

令和4年度志木市資金不足比率（単位：％）

水道事業会計	下水道事業会計
—	—

※2会計とも資金不足が生じていないため「—」表示する。

5 令和4年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

1 収益的収入及び支出（税抜）

水道事業収益	1, 359, 682, 291円
水道事業費用	1, 234, 834, 537円
当年度純利益	124, 847, 754円
当年度未処分利益剰余金	261, 281, 707円
剰余金の処分（案）	処分（積立）は行わない

2 資本的収入及び支出（税込）

資本的収入	902, 820, 041円
資本的支出	1, 418, 926, 229円

収入が不足する額516,106,188円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額129,359,581円及び過年度分損益勘定留保資金386,746,607円で補填した。

3 供給単価及び給水原価（税抜）

供給単価	141円92銭
給水原価	153円84銭
差引	△11円92銭

6 令和4年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下

水道部)

○概要説明：上下水道部長

1 収益的収入及び支出（税抜）

下水道事業収益 1, 844, 445, 937円

下水道事業費用 1, 637, 314, 124円

当年度純利益 207, 131, 813円

当年度未処分利益剰余金 461, 653, 234円

剰余金の処分（案） 減債積立金 254,521,421円

2 資本的収入及び支出（税込）

資本的収入 485, 890, 859円

資本的支出 781, 206, 869円

収入が不足する額 295,316,010円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,101,463円、過年度分損益勘定留保資金 289,214,547円で補填した。

3 使用料単価及び汚水処理原価（税抜）

使用料単価 112円96銭

汚水処理原価 103円40銭

差 引 9円56銭

7 令和4年度志木市水道事業会計継続費精算報告書について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

1 事業名 浄水場機械設備更新事業

2 事業費 910, 800, 000円

令和3年度 403,000,000円（うち、243,000,000円を令和4年度へ繰越）

令和4年度 507,800,000円

3 実績 910, 800, 000円

令和3年度 160,000,000円

令和4年度 750,800,000円

4 財源 企業債 910, 800, 000円

5 その他

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により決算書類と併せて議会に報告するもの。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。